



社会福祉法人 長野県社会福祉協議会

「福祉だより信州」は共同募金の  
配分金で発行されています。



昭和27年1月11日  
第三種郵便物認可第760号  
平成30年10月25日発行  
(毎月25日発行)

# 福祉だより 信州

No.

# 760

2018 11月号

よっ!  
新風人



## CONTENTS

- みんなで取り組む地域共生・信州 2
- 福祉保険サービス広告 5
- 県社協情報局 6
- おらほの縁パワー活動! 7
- よっ!新風人・今月の逸品・ざわめくアート 8



ふっころ  
長野県社会福祉協議会  
公民キャラクター

# ごちゃまぜ地域コミュニティ を目指して

～共生型居場所づくりへの期待～

今、世代や障がいの有無などを超えて多様な人が集い、地域を元気にする居場所づくりが各地に広がっています。  
ごちゃまぜの居場所から、ごちゃまぜ地域コミュニティづくりに繋げていきたい！各地の居場所を取材しながら考えます。



「ママ発」

子どもをキーワードに  
広がる地域の輪

長野市

さんぼんやなぎ  
プロジェクト



「ここにいる間は安心して過ごせるよ」そんな場所にしたかったと『にっこりひろば』開設の想いをさんぼんやなぎプロジェクト代表の岡宮さんは話します。さんぼんやなぎプロジェクトは、平成28年10月に子ども食堂『さんぼんやなぎ食堂』等を開催するために立ち上がりました。食堂にはたくさんの子どもが

集まりましたが、月1回の開催で一人ひとりの子ども様までわからなかつたそうです。そこで、活動を続けるための拠点としてJAの空き店舗を借用し、平成29年12月に活動拠点『にっこりひろば』がオープン。月1回の食堂に加え、週3回の学習支援がスタートしました。

「こうした取り組みにより子どもたちとの関わりが密になることで子どもたちの様子も見えるようになってきた。気になる子がいた場合には学校に繋がります」と岡宮さんは話します。『にっこりひろば』は地域の中で問題発見のための一つの居場所としての役割を目指しています。

さらに、『にっこりひろば』では、子どもを中心とした居場所としてだけでなく、今後は誰でも参加可能な『ひだまりカフェ』も日中開催していく予定です。

岡宮さんは、「放課後の子どもの居場所として定着してきたので、日中、シニア層の集まりが展開できくれば、もっと地域住民同士の交流に発展するかもしれない」と期待しています。



## 阿南町

### おどもカフェ

阿南町にあるコミュニティカフェ『おどもカフェ』。店主の尾崎さんが同町で地域おこし協力隊をしており、任期中、地域の方の協力も加わり空き家を改装してオープンしました。店内はあたたかい雰囲気にも包まれ、地域の方の大切な憩いの場になっています。

## 空き家と地域のつながりを再生

### 地域おこし協力隊発

尾崎さんは「ネット社会により、人との繋がりが薄れ、他人と関係を持つことが少なくなっているが、なんとなく寂しい、誰かに会いたい、誰かと話したいという思いを誰もが持っていると思う」「このカフェが緩やかに知り合い、繋がれる場になれば」と開店の想いを振り



「おどもカフェ」(下伊那郡阿南町) 2016年4月1日OPEN



尾崎さん(1番左)は9月まで産休に入っていたため、その間地域の方々のおかげによりカフェを切り盛りできたとのこと。「これをきっかけにこれからは自分ひとりでやるのではなく、色々な人に関わってもらいたい」と話していました。

返ります。建物の大家さんも「地域で気軽に集まれる場がないと聞いていた。ここがそのような場になればと思った」と話します。尾崎さんは「昔はお祭りを通して、地域同士の交流が活発で繋がる機会がたくさんあったようだが、今はすぐ隣の地域であっても交流が少なくなってしまう」と地域の状況を話します。「このカフェだけでなく色々な所に繋がれる場をつくりたい。面で広がって発展していけば」と今後の展望を語ります。さらに、『おどもカフェ』の周辺にも空き家が増えてきています。尾崎さんは「空き家も資源。地元の資源を活かして地域を盛り上げられたらおもしろい。住んでいる方に『私の地域はおもしろい』と思ってもらいたい」と話していました。

## 上田市

### みんなの居場所 おしおじり

## ボランティア連絡協議会が立ち上げた地域の住民活動拠点

### ボラ連発

「支える側と支えられる側の垣根のない居場所」と話すのは、運営者で上田市ボランティア連絡協議会(以下V連)会長の宮尾さんです。9月30日、上田市上塩尻の旧メリヤス工場を活用して『みんなの居場所 おしおじり』をオープンしました。毎週月曜と木曜に午前10時から午後4時まで。地域の人たちが、誰でも寄って話したり、できることを実現する場です。月に1回土曜日には子どもカフェも開催しています。4年ほど前から市社会福祉協議会がV連の事務局を担っています。ボランティアの担い手を増やし、困りごとを解決できる仕組みづくりをと、昨年夏に福島県の被災地を30人ほどで視察しました。「避難者が寄り



旧メリヤス工場では、子ども達の遊び場として卓球や吹き矢も。またバザーや講演会などのイベント会場にも使える広さです。



民家では柿の木や植木、池があって、広くて日当たりのいい縁側でゆったりくつろげる空間。料理を作って食べたり、干し柿をつるしたりと「昭和の我が家」的なあたたかさを体感できます。

合える場所を見て居場所づくりの重要性を実感した」と宮尾さん。その後「子育て中のママたちが集まる場所」「障がいのある人も寄れるところを」「子どもたちの居場所を」「近所で気軽にお茶を飲めたら」と役員同士ワクワクしながら議論を重ねました。そして物件を探し、長野県地域発元気づくり支援金を活用してオープン。毎月講師を呼んでスキルを磨き合い、役員を中心に当番制で運営しています。「3年かけて、地域住民に運営をバトンタッチしたい。居場所が各地域にできることが目標」と副会長の須崎さん。市内の中条地区では8月に須崎さんが公会堂で『子どもカフェなかんじょ』を先行してスタート。塩田地区では会員で更生保護女性会が地域を巻き込んで『みんなのおだ食堂』を11月にオープンする予定です。会員同士が刺激し合い、地域の居場所づくり立ち上げの機運が高まっています。

## 「共生型居場所づくり」の2つの意味

身近な地域で、「支える人」も「支えられる人」もごちゃ混ぜで気軽に集い、安心して過ごせる拠点づくりを目指して、共生型居場所づくりが全国各地に広がっています。

これまで、小規模な福祉・介護事業所が核となり、誰でも集える居場所づくりの実践が県内でも取り組まれてきました。

一方、今回取材した3事例は、「マボランティア発」「地域おこし協力隊発」「ボランティア連絡協議会発」

と、それぞれ成り立ち様々ですが、福祉・介護サービスによる運営の安定を目指していない点で新しいタイプといえるでしょう。

子ども食堂や子育てママの交流支援を立ち上げの動機としつつ、シニアや障がいのある人など、誰でも気軽に集まれる場所を目指していることは共通しています。

さらに、制度や行政、社会福祉協議会などの支援が前面に出ず、立ち上げた個人やグループの主体性が高いことも特徴的です。

今後、活動を拡大したり継続していくうえでどのような工夫をしていくのか、行政や社会福祉協議会としてどのような応援が望ましいのか、みんなで考えていく必要があります。

### 「宅幼老所」の実践と「共生型サービス」

一方で、長野県の「宅幼老所」の実践をはじめとして、小規模な福祉・介護事業所が取り組む共生型の居場所づくりも進化を遂げようとしています。

これまで、地域密着型のサービス展開やケアの多機能化に取り組み、全国各地で成果をあげ

てきましたが、利用対象者の多様化については、各制度の縦割りが壁となり取り組みが難しい面がありました。

日本福祉大学の平野隆之教授は、長野県、富山県、熊本県、佐賀県、高知県の5県の宅老所等への県の補助制度を比較し、「高知県以外はサービスの提供を条件としていることに気づく。

このように対象別福祉制度の活用を条件とした場合、結果として高齢者や障害者や子どもという対象横断は可能となるが、利用の要件として『ケアを要する人』という条件が付くことになる。(中略) また、個別利用者の制度活用視点が行きがちとなり、地域支援を強化することに十分な余力がなくなる傾向にある」と分析しています。

(「新しい地域福祉の実践とその支援策」、国際文化研修2015冬vol.86) 平成30年4月、地域包括ケアの深化を目指して介護保険法等が改正され、新たに「共生型サービス」が登場しました。法改正を契機に、福祉・介護事業所による地域づくりの取り組みがますます活発化することが期待されます。

### 「ごちゃ混ぜ地域」コミュニティづくりへの期待

今回の3つの事例とも、運営グルー

## 高知県の「あったかふれあいセンター」

県が小規模多機能支援拠点(地域福祉の拠点)として県内で整備を促進。

社会福祉法人、社会福祉協議会、NPO等が運営。フォーマルな福祉サービスでは担えない「制度的隙間」的ニーズに応えるため、地域コミュニティの活性化や地域の支え合いの再構築を推進。

### あったかふれあいセンター(地域福祉の拠点)

日中の居場所、見守り(週5日以上実施)

※コーディネーター配置(県補助)

対象:高齢者、障害者、子ども、その他

相談事業 生活支援、他

プは、ごちゃ混ぜの居場所づくりからごちゃ混ぜの地域コミュニティづくりへと大きく夢を広げています。

住民発の居場所と、小規模な福祉・介護事業所発の居場所、それぞれの特徴を活かしあって、ごちゃ混ぜ地域コミュニティづくりの推進力となることが期待されます。

そして、各市町村のご当地事情に合わせて、居場所と居場所を繋ぐ包括的な支援体制をどのように構築していくのか、来年度から本格化する地域福祉計画の見直し作業において十分な議論が期待されます。

## 「我が事、丸ごと」の地域共生社会推進のイメージ

(長野県社協整理)

小地域圏域

自治会、町内会

ご近所の支え合い

共生型の居場所、見守り拠点

住民発の居場所づくり

小規模な福祉・介護事業所発の居場所づくり

今回の取材

中学校圏域

住民の課題を

「丸ごと」受け止める場

地区社協、地域包括支援センター、社会福祉法人等

市町村圏域

市町村における総合的な相談支援体制

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成30年度

# ボランティア活動保険

全国200万人  
加入!!

## 保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任の補償	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

## 年間保険料(1名あたり)

タイプ		プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ			350円	510円
天災タイプ※ (基本タイプ+地震・噴火・津波)			500円	710円

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

## 保険金をお支払いする主な例



## ボランティア行食用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

## 送迎サービス補償

(傷害保険)

## 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

### 団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

### 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763  
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJNK17-16970 2018.1.9作成)

平成30年度

社会福祉施設  
総合損害補償

# しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

## 事故・紛争円満解決のために!

### プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

#### 1 基本補償(賠償・見舞)

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	新設 徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
傷害見舞費用			死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

保険期間1年

#### ▶年額保険料(掛金)

定員		基本補償(A型)
補基本	1~50名	35,000~61,460円
補基本	51~100名	68,270~97,000円
補基本	以降1名~10名増ごと	1,500円
付見舞費用	基本補償(A型) 保険料	[見舞費用加算] 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円



です。 充実した補償と 割安な保険料

スケールメリットを活かした

### プラン2 施設利用者の補償

### プラン3 施設職員の補償

### プラン4 社会福祉法人役員等の補償

◆30年度新設 クレーム対応サポート補償(プラン1-①オプション4)

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

### 団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

### 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

(SJNK17-17293 2018.1.12作成)



# 平成30年7月豪雨災害

甚大な被害をもたらした7月初めの西日本を中心とした記録的な豪雨と土砂災害。本会では、豪雨によって様々な課題を抱えながらも生活再建への歩みを進めている方々を支援する取組みを進めてきました。

## ○災害ボランティアバスパックを実施

計26名の県内有志とともに7月22日に長野県を出発し、翌日23日に岡山県倉敷市真備町で災害ボランティアセンターを通じてボランティア活動を実施。

倉敷市真備町は、報道でも取り上げられるほどの大規模浸水による被害の中、平日でも500名を超えるボランティアが全国から集まり活動を展開。

本会のバスパックを皮切りに、県内市町村社協でも企画され、多くの方々がボランティア活動をおこないました。



## ○県内社会福祉協議会職員を広島県三原市・東広島市坂町へ派遣

被災県社会福祉協議会からの要請を受け、全国社会福祉協議会の依頼により、広島県内の両市社会福祉協議会へ県内の社協職員を派遣しました。

現地社協職員も被災した中、派遣された職員がサポートしながら地元主体の復旧・復興支援を実施しました。



派遣地域	派遣内容	期間	派遣人数
三原市	災害ボランティアセンターの運営支援	7/31~9/28 延べ46日間	18名 ・市町村社協10名 ・県社協8名
東広島市	生活福祉資金特例貸付支援	7/26~8/3 延べ7日間	4名 ・市町村社協2名 ・県社協2名
坂町		8/6~8/10 延べ5日間	

## ○企業・NPO等と協働で、災害ボランティア用ドリンク等を募集、お届けキャンペーンを実施

ボランティア活動者の熱中症を防ぐためのスポーツドリンク、家屋に入り込んだ泥や砂などを掻き出すための土嚢袋が、一時期、一部のセンターで不足してしまいました。そこで県社協では、関係団体のネットワークと協働して寄附・募集に取り組みました。寄附物品の運搬は、長野市や小諸市などのボランティアの皆さんが、災害ボランティア活動に参加するのに合わせて協力いただき、多くの方の協力で下記のセンターに寄附することができました。

	寄付先	受渡日	寄贈物品
第1便	広島県呉市災害ボランティアセンター	8/12	○飲料水 720本 ○土嚢袋 2,000枚
第2便	広島県三原市災害ボランティアセンター	8/27	○飲料水 120本 ○土嚢袋 1,000枚 ○ブルーシート300枚
第3便	広島県三原市災害ボランティアセンター	8/24	○土嚢袋 1,000枚 ○ブルーシート200枚
第4便	広島県呉市災害ボランティアセンター	8/28	○飲料水 235本
第5便	岡山県倉敷市災害ボランティアセンター	9/18	○飲料水 447本 ○土嚢袋 220枚



運搬ボランティアの村田恵明さん(右、ボランティアグループ 防災みらい、長野市)

合計	
飲料水(スポーツドリンク等)	1,522本
土嚢袋	4,220枚
ブルーシート	500枚



# みんなが主役の居場所づくり えんがわぼっこ

えんがわぼっこ 代表 湯浅 道夫さん



「みんなが主役、みんなが先生なんですよ」そう笑顔で話す「えんがわぼっこ」の代表 湯浅道夫さん。本日は、歌や笑い声がたえない「えんがわぼっこ」の活動をのぞかせていただきました。

この日の参加者は19名。まずは体をほぐすため「農民体操」等を行います。体がほぐれた後は歌の時間。めだかの学校のメロディーに、みんなが想いをもち寄って歌詞を作った「ぼっこの歌」を歌います。

その後、本日の活動である「えんがわ歌声喫茶」を楽しんでいました。参加者の一人が作った歌謡集をみんなで見ながら、ひとり1曲選び、みんなで一緒に歌うというものです。伴奏はもちろん参加者。曲が終わると歌にまつわる思い出を振り返り、みんなで当時を懐かしんでいました。「このころに植えた杉が今すごい（成長している）よ」「お父さん、それ杉じゃないよ。カラマツだよ」と、みんなの笑いを誘う場面もありました。そして、参加者が持ち寄った漬物や菓子を食べながら休憩をはさみつつ、11:30まで活動を行いました。



「えんがわ歌声喫茶の様子」  
一番奥が、えんがわぼっこ 代表 湯浅さん

「えんがわぼっこ」は、佐久市下小田切にあり、もともと保育園になる予定だった建物の一部屋を借りて、毎週日曜日の午前中に開かれています。毎月の運営委員会で来月の活動テーマや先月の反省を行っています。注目する点は、ほとんどの参加者が運営委員になっているということです。「私から活動内容を決めるのではなく、みんなで話し合っって活動を決めています。そうすると、みんなが主体的に活動に参加してくれるのです」と湯浅さんは言います。参加者にインタビューすると「ここにくるおかげで元気でいられる」「お金では買えない幸せをもらっている」「ここがないと生きていけない」「人生2度目の『えんがわ（縁側）』を味わっています」と笑顔で答えてくれました。皆さん「えんがわぼっこ」を本当に楽しみにしている様子でした。

「地域には特技を持っている人が多いです。それぞれの持ち味をいかして、ときには先生、ときには生徒として『えんがわぼっこ』に参加しています」みんなが主役になれる場所「えんがわぼっこ」。その裏では、湯浅さんの努力があります。新聞に面白い記事があれば、切り抜いて参加者に配ったり、参加者一人ひとりから感想を聞き、メモをとり、運営委員会で発表したり。「（「えんがわぼっこ」を）仕事と思ったことはないです。むしろ、皆さんから元気をもらっています。自分の楽しみであり生きがいです」そう話す湯浅さん。みんなが主役ですが、主役が集まっただけでは、楽しい活動はできません。キーマンとなる湯浅さんの人柄や努力のおかげで、主役達は輝きます。

単なる居場所を作るだけでなく、みんなが主役になれる居場所を作っている「えんがわぼっこ」。湯浅さんを中心としたつながり。制度を超えたつながりを作る地域共生社会の実現に向けて、「えんがわぼっこ」や湯浅さんのような人が必要だと感じました。

ボランティア  
全国フォーラム  
軽井沢2018

平成30年11月3日(土)～4日(日)に  
軽井沢大賀ホールをメイン会場に開催!!!

地域はもちろん、学校でも、会社でも、生活の中に当たり前ボランティアやボランティアな精神が息づく、そんな社会をめざし、ボランティア全国フォーラム軽井沢2018で参加者の皆さんと想いを共有し、ともに考え、全国に発信していきましょう。皆さんのご参加をお待ちしています!

フォーラムの準備状況や参加などについての詳細はコチラ

ボランティア全国フォーラム軽井沢2018

facebook / <https://www.facebook.com/karuizawa2018/>

ホームページ / <http://www.karuizawashakyo.com/>

facebook



ホームページ



分科会PR  
vol.6

地域とともに育む  
サロンや縁側活動の  
魅力を発信!

～人とヒト、人と地域をつなぐハーモニー～

一人ひとりが役割や生きがいを高め、地域性や社会資源を活かしたサロンや縁側活動について、店だし（活動見本市）方式で参加者に伝え、学び、語り合います。



# よっ! 新風人

毎号福祉の現場に新しい風を吹き込むスタッフをご紹介します。

社会福祉法人  
上田市社会福祉協議会  
上小圏域成年後見支援センター  
主事 倉島琴音さん



webでも  
ご覧になれます



それぞれ一生涯命を生きる姿から、支援しながら学ぶことも多い。



上田市社会福祉協議会イメージキャラクターUSATAMAグッズ。



助け合い自分らしく暮らせる地域づくりに関わり続けたい。



明るく、相談し合いやすい雰囲気を心掛けています。

**判** 断能力が低下しても地域で安心して暮らし続けるためには欠かせない日常生活自立支援事業と成年後見制度。社会福祉士・精神保健福祉士として「利用者数は年々増え続けていますが、まだまだ制約もあります。もつと一般の方にも制度を知っていただき、地域で協力し合えれば」と日々奮闘する倉島琴音さんにお聞きしました。

**Q** 今のお仕事の内容を教えてください。

**A** 成年後見制度の普及啓発、制度利用の支援のほか法人後見も受任しています。一つの制度でもメリットはその人により異なるので、丁寧に説明しています。

**Q** 印象的だったことは何ですか。

**A** 担当が変わることになり、挨拶をした方に「厳しく言われたこともあるけど感謝している」と言われ、「一生涯命関わってきたことがわかってもらえていたんだな」と思い嬉しかったです。どうしてもストップをかけなければいけない場面もあるので、時には真剣に話し込むこともあります。

**Q** 大切にしていることは何ですか。

**A** 生きていく上で核となる部分はその人によ

り異なります。そこを受け止め、大切にしつつ折り合いをつけて生活できるような支援を心掛けています。他の職員と相談したり、工夫しながら粘り強く関わっています。

**Q** 福祉の道を目指す人へ一言お願いします。

**A** 福祉を学ぶと、いろんな人がいて、いろんな価値観があると気づかされます。どんな人も認め合い、地域で見守り見守られながら自分らしく暮らし続けられる地域をみんなですくついでいきましょう。私も社会福祉士の仕事は大好きなので、レベルアップしていきたいです。

「相談者には根気よく丁寧に説明しており、仕事に積極的に取り組み周りへの配慮も欠かない」と所長も太鼓判を押す倉島さん。相談者から地域まで広く見据えている倉島さんは、とても頼もしく輝いていました。

続きは県社協HPでご覧いただけます。

## 今月の逸品

無農薬にんにく 開田高原で除草せず健康を考えて育てたニンニクです

信州木曾で農業を中心に障がい者就労支援をおこない利用者の要望に沿って事業分野を膨らませており最近パソコンによるデータ処理にも取り組んでおります。害虫や草にあまり影響を受けないニンニクを農薬や除草剤を使わず草の中で元気に育てております。育成に携わるスタッフ、利用者さんの健康と食べる方の健康を考え農薬・除草剤を使わないことにこだわっております。



1Kg:10〜15玉…3,000円  
(税込み)  
送料:着払い

企業組合 労協ながの 和ケーション  
〒397-0001 長野県木曾郡木曾町福島 5115-1  
TEL.0264-24-0225 FAX.0264-24-0224

## ざわめくアート



『ボブ・マーリー レゲエの神様』 色鉛筆

作者:清水 貴久(しみず たかひさ) 33歳 上田市在住

ジャマイカのレゲエの神様を約3か月、A4サイズの画用紙に色鉛筆の色を重ねて描き上げている。この絵は実物を見ないとなかなかわからないが、色鉛筆の色がかなり分厚く重なっており、すごい深みがある。凄みすら感じる。作者は音の過敏性から、にぎやかなところがとても苦手だ。通所している事業所には彼のために個室が用意され、そこで独り描いている。日々の生活の中で作者が過敏な感覚から得たものが色鉛筆の先にも込められて、色が重ねられているのかもしれない。ボブ・マーリーの怒りや嘆きと、作者の日々の生きづらいう感覚とが重なって表現されているようでもある。

●ご感想、お問合せ、掲載希望等は下記へお寄せください。

webでもご覧になれます

長野県社会福祉協議会  
総務企画部 総務グループ  
TEL 026-228-4244  
FAX 026-228-0130  
E-mail soumu@nshyakyu.or.jp

長野県 社会福祉協議会	福祉・ 介護べり帖	長野県福祉研修実施団体 きやりあねっと	信州福祉・ 介護のひろば